

基地交付金の確保及び地上電波測定装置等の早期整備に関する要望

基地交付金は、基地に対する周辺住民の理解と協力を得るため、生活環境の整備等の実情を考慮し、固定資産税の代替的性格を基本として交付されており、基地所在に伴う特殊な財政需要に対処するため必要かつ不可欠の財源であります。

基地関係市町村の財政運営は、市町村合併の進展や近年の財政需要の増大により、大変厳しい状況にあります。

したがって、平成29年度の予算編成に当たりましては、基地交付金が情報施設所在市町村の主要税源である固定資産税の代替的性格であることを踏まえ、所要額確保のほか、交付対象外とされてきた陸上自衛隊沿岸監視隊等もその交付対象に加えて頂くよう特段のご高配を賜りますよう要望いたします。

加えて、ステルス機や巡航ミサイル等の低RCS目標への対応性を向上させている固定レーダー装置(J/FPS-7)については、昨年度、全国で初めて鹿児島県知名町沖永良部島分屯基地において、その配備が完了したところであり、今後も他国からの脅威に対し日本全国民の安心・安全を保障するため、地上電波測定装置の他地域への早期設置及び老朽化した航空自衛隊固定式警戒管制レーダー並びに情報本部通信施設の早期更新につきましても強く要望いたします。

平成28年10月14日

防衛省全国情報施設協議会
会長 荒尾正登
(長崎県五島市議会議長)